れます。

#### 館四四三年 安 他 化

### 老齢基礎年金の上乗せを 付加保険料を納めて

乗せして受け取る制度です。 受け取りたい方のために、付 付加年金を老齢基礎年金に上 将来、支払った月数に応じた 円)に付加保険料(400円) 加年金制度があります。 ○付加年金額=200円×付 を上乗せして納めることで、 (平成26年度は1万5250 加保険料支払月数 この制度は、 老齢年金額を少しでも多く 毎月の保険料

## 制度に加入できる方

○任意加入被保険者 )国民年金第1号被保険者

### ○付加保険料は申し込んだ月 加入のときの注意点

○保険料の免除や猶予を受け ている方は加入できません。 分からとなります。

○国民年金基金に加入してい る方は加入できません。

○付加年金額は年金額の改定 れません。 が行われた場合でも改定さ

Tel 0897-35-1362 ○新居浜年金事務所

市庁舎新館1階 民生活課 年金係

市民福祉係(丹原・小松)

### 草の根交流を支援します 友好都市「保定市」との

交付します。 友好訪問する団体に補助金を 進のため、自主的に保定市を 国河北省)と市民間の交流促 友好都市である保定市(中

## ■補助金の交付条件

※営利目的などを除く。 ○市民間の友好親善を目的と・ 間以上滞在すること した訪問で、保定市に2日

○市内に在住・通勤・通学す の過半数を占めること 組織され、市内在住者がそ る中学生以上の5人以上で

○ほかの公的機関から補助を ※一度補助金を受けた方には 受けないこと

### ■補助金額

2年間再交付できません。

Tel 0 8 9 7 - 5 2 - 1 2 0 6 問合せ 予算の範囲内で決定 団体につき30万円を限度に、 団員1人につき3万円、 市庁舎本館4階 国際交流係

## 提出してください 児童扶養手当の現況届を

ます。 届提出に関する案内を送付し ている方へ、8月初旬に現況 児童扶養手当の認定を受け

のです。 があるかどうかを確認するも 続いて児童扶養手当受給資格 現況届を提出しないと8月

中に提出してください。 なりますので、必ず届出期間 分以降の手当が受けられなく

## ■届出に必要な物

民票の写しなど。 印鑑、証書、世帯全員の住

#### ■届出期間 8月1日金~29日金

※児童扶養手当一部支給停止 ※児童扶養手当は、両親の離 の所得者を除く)に支給さ 者(年金受給者・一定以上 婚等により、父または母と 関係書類を添えて、現況届 の用紙)が届いている方は、 害の状態にある児童の保護 者、父または母が重度の障 生計を別にする児童の保護 と一緒に提出してください。 適用除外事由届出書(緑色

#### 届出先

※お住まいの地域で届出先が 異なります。

○西条地域の方

市庁舎新館2階

女性児童

東予総合支所市民 公福祉課

○丹原地域の方 丹原総合支所市民福祉課

○小松地域の方

小松総合支所市民福

### 金婚式をお祝いします 結婚50周年の

ます。該当されるご夫婦は、 ぜひ届け出てください。 館にて開催予定)でお祝いし 会(9月26日 金に丹原文化会 られるご夫婦を、老人福祉大

#### 対象

出書にて、8月22日 金までに 担当課、各公民館にある届

○東予地域の方

現況届は、8月以降も引き

福祉係

市民福祉係

市民福祉係 祉課

結婚50周年(金婚)を迎え

をされたご夫婦 ■届出方法 昭和39年に結婚 (婚姻届)

提出してください。

○各総合支所市民福祉課 福祉係 市民福祉係(丹原・小松) (東予)

通貨、証券などをお返しし 終戦当時の引揚者の皆さんへ

けでなく、ご家族の方でも可 最寄りの税関へお問い合わせ 上陸地を所轄する税関または 能です。心当たりのある方は、 ています。 る通貨、証券などをお返しし 返還の申し出は、ご本人だ 税関では、お預かりしてい

# ■返還している通貨、証券

ください。

○終戦後、 貨、証券など 関、海運局に預けられた通 こられた方が、上陸港の税 外地から引揚げて

)外地の集結地で、総領事館 で、日本に送還されたもの などに預けられた証券など

#### 問合せ